

一般質問



たかはし はじめ
高橋 肇
(旧杵市)

今回は、現段階で最も私たちの生活に密接した、中東情勢の与える影響について、まず質問しました。

中東情勢の影響について

当初の予想に反し、中東情勢が長期化したことで、原油を中東に依存する日本にとって、影響は大きい。エネルギー価格の高騰とともに、問題となっているのが「ナフサ」の価格高騰だ。特に医療現場は深刻。中東情勢が本県の経済と県民の暮らしに与える影響にどのように向き合っていくのか。

知事答弁

今後の影響を見据え、今定例会に補正予算案を提出した。

①中小企業等の経営不安に対応するため、保証料率ゼロの県制度資金の融資枠を増額。

②医療・福祉施設や農林水産事業者等が導入する高効率の省エネ設備への助成や石油由来資材の代替品の購入支援。

③7月から9月にかけて、電気・都市ガス料金への補助と歩調を合わせたLPガス料金等の支援。

④学校給食には、県産農林水産物の購入経費を助成し、生産現場を支える需要の確保につなげる。

「戦争体験」の継承について

戦後80年という節目を過ぎ、かつての悲惨な戦争体験も風化の一途をたどっている。本県では、小中学校において長く平和教育に取り組んできたが、変わらぬ多忙さと若い教職員が増え、取り組みが困難さを増している。戦争遺構が残され戦争体験者が存命なうちに、戦争の記録や記憶を伝える施設等の設置を検討する時期ではないか。

教育長答弁

県立平和祈念館の設置は、建設費や維持管理費を要することから、慎重な判断が求められる。まずは既存の平和関連の展示や講演会を、今後も実施する。また、今年度から戦争体験者本人の貴重な証言を映像で収録し、デジタルアーカイブとして保存・公開する事業を開始する。県が運営する「おおいたデジタル資料室」の仕組みを活用し、各市町村の戦争に関する写真や公文書など集約し、広く共有できるよう働きかける。

多様な学びの場の確保について

不登校の子どもが増加している現在、「学びの多様化学校」のような柔軟性のある教育が求められている。市町村ごとに設置するか、近隣の市町村で1校設置が進むよう検討すべきではないか。

教育長答弁

学びの多様化学校については、県内市町村において各教育支援セ

ンターの充実をはじめとした様々な支援策が講じられていることから、現時点で新たな開設の予定は聞いていない。設置を考える市町村には、先進事例や国の補助金制度等の情報提供、教育課程の編成指導など積極的な支援を行ない、誰一人取り残さない多様な学びの確保に努める。

その他の質問項目

このほかに「学校外における体験活動の充実（ラーケーション）」「子どもの自死問題」「子どもの視力問題」「運転免許講習における聴覚障がい者への対応」「道路の支障木」を質問しました。

一般質問



なりさこ けんじ
成迫 健児
(佐伯市)

今回の一般質問では大きく分けて7つの項目について取り上げました。

シニア世代の働き方改革について

物価高騰が続く中、年金生活世帯、とりわけ単身高齢者や低年金世帯の生活は厳しさを増しています。一方で、高齢者の就労は生活のためだけでなく、豊富な経験や知識を生かし、生きがいや地域社会への貢献につながる重要な社会参画でもあります。また、人手不足が深刻化する本県において、

シニア世代の活躍は地域経済を支える大きな力となります。そのためには、短時間勤務など柔軟な働き方の推進や就労マッチングの充実、デジタルスキルを含むリスキング支援、企業への働きかけなど、働きやすい環境整備が重要です。高齢者が「働かざるを得ない」のではなく、「働けることが誇り」と感じられる社会の実現に向け、県として今後どのようにシニア世代の働き方改革に取り組んでいくのか、知事に伺います。

知事答弁

シニア世代が豊かな経験や知識を生かし、元気に働き続けることは、本県経済の維持・発展に重要です。このため県では、シニア雇用推進オフィスによる企業への働きかけをはじめ、中高年齢者就業支援センターでの職業相談や就職支援、シルバー人材センターを通じた社会参画の促進を柱に施策を展開しています。また、日田高等技術専門学校などでリスキングの機会を提供し、新たな分野への就業も後押ししています。こうした取組を通じて、年齢に関わらず働く意欲のあるシニア世代が能力を発揮し、地域社会で活躍できる環境づくりを進めていきます。

漁港施設における安全対策について

近年、県内の漁港では、多くの県民や観光客が釣りを楽しむ一方で、ごみの放置や釣り具の散乱、違法駐車、立入禁止区域への侵入

など、一部利用者のマナー違反や危険行為が問題となり、漁業活動や施設管理への影響も懸念されています。漁港は漁業の拠点であるとともに、海に親しめる貴重な地域資源ですが、防波堤などは転落事故の危険も伴います。さらに、SNSの普及により利用者が集中する場所も増えており、安全対策と利用マナーの徹底がこれまで以上に重要です。そこで、釣り利用者へのマナー啓発を含め、漁港施設における安全対策に今後どのように取り組んでいくのか、農林水産部長に伺います。

農林水産部長答弁

漁港は漁業活動の拠点であり、漁業者の利用が優先される一方、県民や観光客が釣りを楽しむレクリエーションの場としても利用されています。しかし、一部の釣り利用者によるごみの放置などのマナー違反が、県管理の11漁港中9漁港で確認されています。このため県では、ごみ投棄禁止や釣り禁止区域を示す看板の設置、釣り人向けパンフレットの作成・配布、県ホームページや釣具店での周知を行うとともに、SNSを活用した情報発信にも取り組んでいます。今後も、市町村や漁協と連携しながら、利用マナーの向上と安全意識の啓発を進め、釣り人が安全かつ適正に漁港を利用できるように取り組んでいきます。

その他の質問項目

このほかに「日出生台演習場における演習について」「認知症対策について」「介護人材の確保に